

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月13日
【四半期会計期間】	第52期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	ヒビノ株式会社
【英訳名】	Hibino Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 日比野 晃久
【本店の所在の場所】	東京都港区港南三丁目5番14号
【電話番号】	(03)3740-4391
【事務連絡者氏名】	ヒビノGMC経営企画本部長 大関 靖
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南三丁目5番14号
【電話番号】	(03)3740-4391
【事務連絡者氏名】	ヒビノGMC経営企画本部長 大関 靖
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第1四半期連結 累計期間	第52期 第1四半期連結 累計期間	第51期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	3,855,262	3,989,172	17,670,040
経常利益 (千円)	296,075	269,687	1,143,746
四半期(当期)純利益 (千円)	172,065	168,116	651,601
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	203,822	159,377	721,500
純資産額 (千円)	4,179,172	4,525,349	4,667,348
総資産額 (千円)	13,309,668	14,808,452	14,365,197
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	34.97	33.65	131.93
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	34.90	33.03	129.63
自己資本比率 (%)	31.4	30.6	32.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動や海外景気の下振れリスク等があるものの、政府による経済・金融政策により、企業収益の改善や設備投資の増加が見られ、緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような状況のもと当社グループ（当社及び連結子会社9社）は、全社基本方針として「進化」を掲げ、最終年度となる中期経営計画「Action 50」の総括に取り組むとともに、今年11月に当社設立50周年を迎えることを機に、攻めの経営へと大きく舵を切っております。

当第1四半期連結累計期間は、一部の市場で消費税増税前の駆け込み需要の反動が現れましたが、企業の設備投資は活性化しており、コンサート・イベント関連市場も依然として活況が続いていることから、計画を上回って推移しております。さらに、電波法改正による「特定ラジオマイク（ワイヤレスマイクロホン等）の新周波数帯域への移行に伴う買い替え需要」の発生も当社グループにとって追い風となっており、売上高及び利益にプラスの影響を及ぼしております。これらの要因に加え、前期新たにグループ入りした連結子会社の寄与を取り込んだこともあり、売上高は前年同四半期と比べ増加いたしました。一方、営業利益、経常利益及び四半期純利益につきましては、増税後の反動の影響が大きく、前年同四半期と比べ減少いたしました。その影響は想定範囲内に留まる結果となりました。

これらの結果、売上高3,989百万円（前年同四半期比3.5%増）、営業利益229百万円（同34.0%減）、経常利益269百万円（同8.9%減）、四半期純利益168百万円（同2.3%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

[音響機器販売事業]

音響機器販売事業は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動に加え、今年5月に実施した輸入商品価格の改定の影響により、売上の基礎となる流通商品の販売が一時落ち込みました。次第に底打ちの兆しも出始め、その影響は限定的かつ想定範囲内に留まっております。また当期は、見込んでいる大型案件のほとんどが第2四半期以降に集中していることもあり、ヒビノイマジニアリング株式会社の業績が新たに寄与したものの、売上高及び利益は前年同四半期と比べ減少いたしました。

一方、電波法の改正に伴い、現行の特定ラジオマイクは平成31年3月31日までに新しい周波数帯域への移行が義務付けられているため、これから5ヵ年の間に国内すべての特定ラジオマイクの買い替えが発生いたします。当社グループは、この特需を確実に取り込み、国内で大きなシェアを占めるShure社製品の拡販とさらなるシェア拡大を図るべく、営業強化に取り組んでおります。

これらの結果、音響機器販売事業の売上高は1,216百万円（前年同四半期比14.7%減）となりました。

[映像製品の開発・製造・販売事業]

映像製品の開発・製造・販売事業は、顧客企業における前向きな設備投資の動き、新規引き合いの増加が見られ、回復基調が継続しております。当第1四半期は、新規顧客の開拓と既存顧客のリピート受注により着実に売上を伸ばし、大手百貨店、在京・在阪放送局等のランドマークとなる場所へLEDディスプレイ・システムを納め、前年同四半期から増収となりました。利益面におきましても、ここ数年間にわたる在庫圧縮等の取り組みにより収益を生み出す体質への転換が図られ、黒字を確保いたしました。

これらの結果、映像製品の開発・製造・販売事業の売上高は326百万円（前年同四半期比285.4%増）となりました。

[コンサート・イベント事業]

コンサート・イベント事業は、成長を続けるコンサート市場を背景に、計画に織り込んでいなかった大型コンサートの発生や、映像演出の規模拡大かつ高度化・多様化に伴う案件単価の上昇により、好調だった前年同四半期をさらに超える受注を獲得し、計画を上回って推移いたしました。また、企業収益の改善と相まって、企業イベントが株主総会案件を中心に拡大したことから、対前年同四半期比で増収増益となり、グループ全体の業績を牽引いたしました。

これらの結果、コンサート・イベント事業の売上高は2,374百万円（前年同四半期比1.3%増）となりました。

[その他の事業]

その他の事業の売上高は71百万円（前年同四半期は、売上高はありませんでした）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は14,808百万円となり、前連結会計年度末と比べて443百万円増加しました。これは機械装置及び運搬具並びに商品及び製品が増加したことが主な要因であります。

負債合計は10,283百万円となり、前連結会計年度末と比べて585百万円増加しました。これは短期借入金並びに退職給付に係る負債が増加したことが主な要因であります。

純資産合計は4,525百万円となり、前連結会計年度末と比べて141百万円減少しました。これは利益剰余金が減少したことが主な要因であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

当社は、「創造と革新」を経営理念に掲げ、音と映像の事業を基軸としたプロ用AV&ITのトータル・ソリューション企業として、各事業部門間及び子会社との相乗効果を高めるとともに、時代の変化を先取りして創造性を最大限に発揮できる体制を企業グループ全体で共有しながら、日々の改善・改革を実行し、事業の継続的な発展により、企業価値の最大化を目指してまいります。

当社は、顧客のニーズに、長年の実績により積み上げてきたノウハウや技術力に裏打ちされた、信頼性の高い、安全で高品質の製品・商品・サービスを適正な価格で提供してまいります。

事業を拡大していくことで株主の皆様をはじめとしたすべてのステークホルダー（利害関係者）に満足していただくことが最善であるとの考えから、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けて法令等を遵守しながら利潤を追求してまいります。社会への貢献や環境への配慮も重要なファクターと考えております。

当社では、以上の経営方針を支持する者が「会社の財務及び事業の方針を決定する者」であることが望ましいと考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は上記の方針を実現するため、企業グループとして、組織体制の見直しや施策の実施等に加え積極的なIR活動と適時適切な情報開示を行うことで、透明性の確保された質の高い企業グループ体制を構築することを目指し、平成22年3月期より中期経営計画「Action 50」に着手しております。

不適切な支配の防止のための取組み

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、株式の大規模買付行為の中には、その目的等から、企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社に、当該買収に対する代替案を提示するために合理的に必要とされる情報を十分に提供することなく行われるもの、買収の条件等（対価・種類、買付けの時期、買付けの方法等）が対象会社の有する本来の企業価値・株主共同の利益に照らして不十分または不適当なもの、対象会社の持続的な企業価値増大のために必要不可欠な従業員、顧客を含む取引先、債権者などのステークホルダーとの関係を破壊し、企業価値・株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらすもの等が含まれていることも想定されます。

また、当社は創業者及びその親族等の株主が発行済株式数の約44%を保有しておりますが、株主個々の事情による株式の譲渡や、相続等の処分によって持株比率が低下する可能性も否定できないことから、今後、当社株式に対する大規模な買付がなされる可能性を有するものと考えております。

さらに上記の方針により、安定的かつ持続的な企業価値の向上を目指す当社の経営にあたっては、幅広いノウハウと豊富な経験、並びに顧客・従業員及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠と考えております。これらに関する十分な理解がなくては、株主の皆様が将来実現することのできる企業価値を適正に判断することはできません。当社は、当社株式の適正な価値を株主の皆様や投資家の皆様にご理解いただくようなIR活動を目指しておりますものの、突然大規模買付行為がなされたときに、大規模買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかを株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、大規模買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠であり、さらに当社株式をそのまま継続的に保有することを考える株主の皆様にとっても、大規模買付行為が当社に与える影響や、当社の従業員、関係会社、顧客及び取引先等のステークホルダーとの関係についての方針を含む、大規模買付者が考える当社の経営に参画したときの経営方針や事業計画の内容等は、その継続保有を検討するうえで重要な判断材料であ

ります。同様に、当社取締役会が当該大規模買付行為についてどのような意見を有しているのかも、当社株主の皆様にとっては重要な判断材料となると考えます。

これらを考慮し、当社取締役会は、大規模買付行為に際しては、大規模買付者から事前に、株主の皆様の判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報が提供されるべきである、という結論に至りました。当社取締役会は、かかる情報が提供された後、大規模買付行為に対する当社取締役会としての意見の検討を速やかに開始し、独立の外部専門家等の助言を受けながら慎重に検討したうえで意見を形成し公表いたします。さらに、必要と認めれば、大規模買付者の提案の改善についての交渉や当社取締役会としての株主の皆様に対する代替案の提示も行います。かかるプロセスを経ることにより、当社株主の皆様は、当社取締役会の意見を参考にしつつ、大規模買付者の提案と(代替案が提示された場合には)その代替案を検討することが可能となり、最終的な応否を適切に決定する機会を与えられることとなります。

そこで、平成18年5月29日開催の当社取締役会において、大規模買付行為が、上記の見解を具体化した一定の合理的なルールに従って行われることが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、「大規模買付行為への対応方針」(以下「現対応方針」といいます。)の導入を決議しておりましたが、平成26年6月24日開催の取締役会において、現対応方針の内容を一部変更のうえ(以下、変更後の対応方針を「本対応方針」といいます。)、有効期間を平成27年6月開催予定の当社定時株主総会終了後、最初に開催される取締役会までとする本対応方針を更新いたしました。

本対応方針の詳細につきましては、当社ホームページに記載しております、平成26年6月24日付プレスリリース「大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)の更新及び特別委員会委員の異動について」をご覧ください。
(<http://www.hibino.co.jp/gmc/ir/news.html>)

上記の取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、上記の取組みが上記の基本方針に沿って策定され、また大規模買付行為が一定の合理的なルールに従って行われることが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための取組みであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではないと考えます。

また、当社取締役会は、大規模買付行為に係る対応方針を適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がされることを防止するため、特別委員会規程を採択するとともに、特別委員会を設置し、大規模買付行為に対する対抗措置をとる場合には特別委員会の勧告を最大限尊重することとしており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、23百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,000,000
計	17,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,132,740	5,132,740	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)
計	5,132,740	5,132,740	-	-

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。なお、単元株式数は100株であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日 (注)	17,300	5,132,740	5,536	1,748,655	5,536	2,101,769

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 127,600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,986,200	49,862	同上
単元未満株式	普通株式 1,640	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,115,440	-	-
総株主の議決権	-	49,862	-

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ヒビノ株式会社	東京都港区港南三丁目5番14号	127,600	-	127,600	2.49
計	-	127,600	-	127,600	2.49

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,651,064	1,589,531
受取手形及び売掛金	3,953,163	3,431,268
商品及び製品	1,424,891	1,859,440
仕掛品	45,912	114,166
原材料及び貯蔵品	120,350	111,271
その他	948,170	879,131
貸倒引当金	29,270	8,608
流動資産合計	8,114,282	7,976,201
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,294,372	1,288,077
減価償却累計額	823,368	828,709
建物及び構築物(純額)	471,004	459,367
機械装置及び運搬具	6,416,052	6,963,750
減価償却累計額	4,390,792	4,579,166
機械装置及び運搬具(純額)	2,025,260	2,384,584
工具、器具及び備品	756,453	904,356
減価償却累計額	642,322	635,908
工具、器具及び備品(純額)	114,130	268,448
リース資産	2,824,587	2,752,563
減価償却累計額	1,384,664	1,364,007
リース資産(純額)	1,439,923	1,388,555
その他	620,374	557,903
有形固定資産合計	4,670,693	5,058,858
無形固定資産		
のれん	137,460	129,394
その他	51,987	56,181
無形固定資産合計	189,447	185,575
投資その他の資産		
その他	1,562,338	1,758,735
貸倒引当金	171,565	170,918
投資その他の資産合計	1,390,773	1,587,816
固定資産合計	6,250,914	6,832,250
資産合計	14,365,197	14,808,452

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,102,366	1,029,852
短期借入金	1,538,336	2,410,000
1年内返済予定の長期借入金	1,101,128	1,049,428
リース債務	478,435	476,997
未払法人税等	282,551	23,967
賞与引当金	419,588	194,395
その他	869,062	934,702
流動負債合計	5,791,467	6,119,342
固定負債		
長期借入金	1,910,390	1,856,028
リース債務	1,023,772	952,694
退職給付に係る負債	880,641	1,262,092
資産除去債務	13,837	13,875
その他	77,739	79,069
固定負債合計	3,906,381	4,163,760
負債合計	9,697,849	10,283,102
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,743,119	1,748,655
資本剰余金	2,096,233	2,101,769
利益剰余金	920,801	776,470
自己株式	76,911	76,911
株主資本合計	4,683,243	4,549,983
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,778	16,344
繰延ヘッジ損益	14	1,025
為替換算調整勘定	29,716	39,189
退職給付に係る調整累計額	1,056	763
その他の包括利益累計額合計	15,895	24,634
純資産合計	4,667,348	4,525,349
負債純資産合計	14,365,197	14,808,452

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	3,855,262	3,989,172
売上原価	2,444,050	2,570,465
売上総利益	1,411,212	1,418,706
販売費及び一般管理費	1,064,052	1,189,475
営業利益	347,159	229,230
営業外収益		
受取利息	406	256
受取配当金	1,053	1,227
為替差益	-	2,677
固定資産受贈益	-	68,580
その他	6,670	8,965
営業外収益合計	8,130	81,707
営業外費用		
支払利息	29,413	21,575
持分法による投資損失	18,944	17,491
為替差損	8,524	-
その他	2,332	2,183
営業外費用合計	59,215	41,251
経常利益	296,075	269,687
税金等調整前四半期純利益	296,075	269,687
法人税等	124,009	101,570
少数株主損益調整前四半期純利益	172,065	168,116
四半期純利益	172,065	168,116

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	172,065	168,116
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,949	3,090
繰延ヘッジ損益	657	1,011
為替換算調整勘定	30,399	9,473
退職給付に係る調整額	-	1,820
持分法適用会社に対する持分相当額	64	475
その他の包括利益合計	31,756	8,738
四半期包括利益	203,822	159,377
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	203,822	159,377

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。) を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が369,399千円増加し、利益剰余金が237,630千円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響額は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
貸出コミットメントの総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	900,000	1,700,000
差引額	1,100,000	300,000

なお、貸出コミットメント契約の締結につきましては以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の請求に基づき、借入金を一括返済することがあります。(複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。)

各年度及び第2四半期の決算期末日において、貸借対照表(連結及び個別)における純資産の部の金額を、前年度決算期末日における純資産の部の合計額の80%以上に維持すること。

各年度及び第2四半期の決算期末日における、損益計算書(連結及び個別)の営業損益及び経常損益においてそれぞれ損失を計上しないこと。

(四半期連結損益計算書関係)

固定資産受贈益の内容は次のとおりであります。

電波法改正による特定ラジオマイク(ワイヤレスマイクロホン等)の新周波数帯域への移行に伴い、一般社団法人700MHz利用推進協会より旧周波数機器と交換に提供された新周波数機器を計上したためであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	260,788千円	328,708千円
のれんの償却額	8,869	8,066

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月22日 取締役会	普通株式	73,803	15.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月21日 取締役会	普通株式	74,817	15.00	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	音響機器 販売事業	映像製品の 開発・製造 ・販売事業	コンサート ・イベント 事業	その他の 事業			
売上高							
外部顧客への売上高	1,426,152	84,788	2,344,321	-	3,855,262	-	3,855,262
セグメント間の内部 売上高又は振替高	23,499	2,928	4,623	-	31,051	31,051	-
計	1,449,652	87,717	2,348,944	-	3,886,313	31,051	3,855,262
セグメント利益又は 損失()	48,429	26,386	425,112	174	446,980	99,820	347,159

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 99,820千円には、セグメント間取引消去9,002千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 108,823千円が含まれております。全社費用は、主に当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	音響機器 販売事業	映像製品の 開発・製造 ・販売事業	コンサート ・イベント 事業	その他の 事業			
売上高							
外部顧客への売上高	1,216,573	326,816	2,374,363	71,419	3,989,172	-	3,989,172
セグメント間の内部 売上高又は振替高	56,595	7,590	11,396	683	76,265	76,265	-
計	1,273,168	334,407	2,385,759	72,102	4,065,437	76,265	3,989,172
セグメント利益又は 損失（ ）	99,841	23,724	432,139	6,463	349,558	120,327	229,230

(注)1. セグメント利益又は損失（ ）の調整額 120,327千円には、セグメント間取引消去2,922千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 123,250千円が含まれております。全社費用は、主に当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失（ ）は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	34円97銭	33円65銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	172,065	168,116
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	172,065	168,116
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,920	4,995
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	34円90銭	33円03銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	10	94
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	平成16年6月29日定時株主総会決議(第1回新株予約権)につきましては、行使期間満了に伴い平成26年6月29日に失効しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年5月21日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....74,817千円

(ロ) 1株当たりの金額.....15円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年6月25日

(注) 平成26年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 8日

ヒビノ株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 神保 正人 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡田 基宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヒビノ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヒビノ株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。